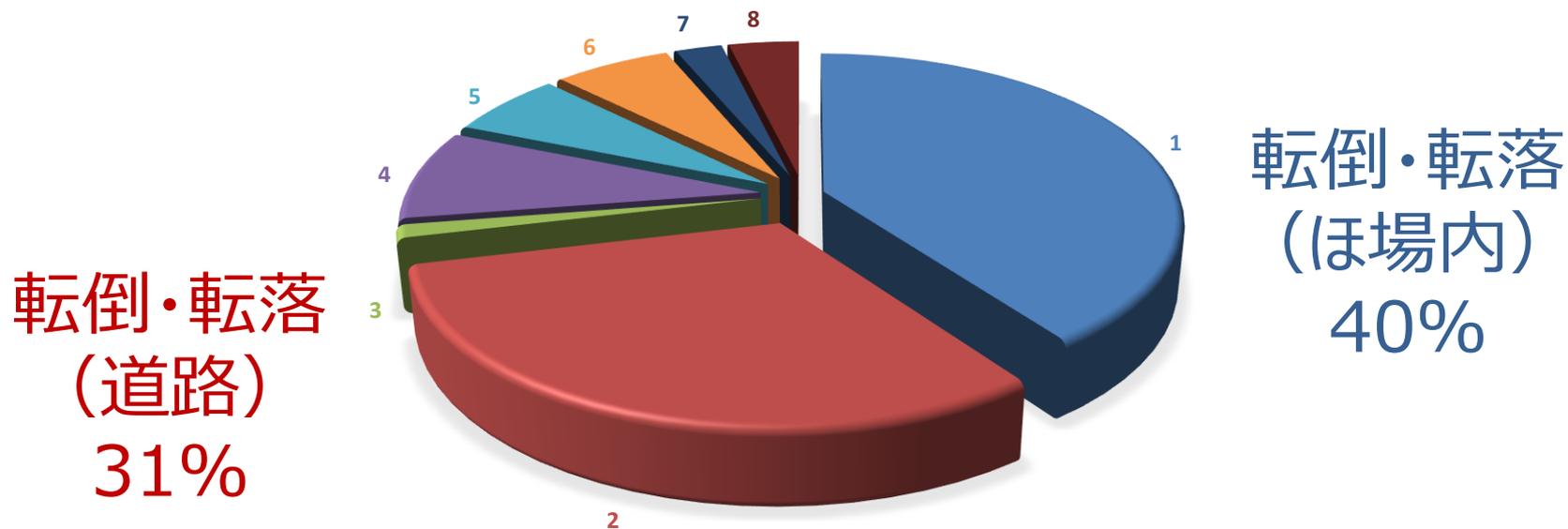


トラクタの安全について





乗用トラクターの死亡原因

令和元年に発生した農作業死亡事故のうち、乗用トラクターによる死亡事故が28%を占めています。そのうち、7割以上が、ほ場や道路からの転倒・転落によるものです。

農林水産省資料

《事故事例①》

狭い道、坂道、雨（重傷）

降雨後の狭い坂道を上る途中、スリップして転落しそうになったのでエンジンを止め、ロータリーに足をかけて崖側に退避しようとしたが、トラクターもろとも7m下に転落し、頸椎と肋骨を骨折。（平成24年5月17時頃、男性・79歳）



（一社）日本農村医学会編「こうして起こった農作業事故」（No.IV）p36より

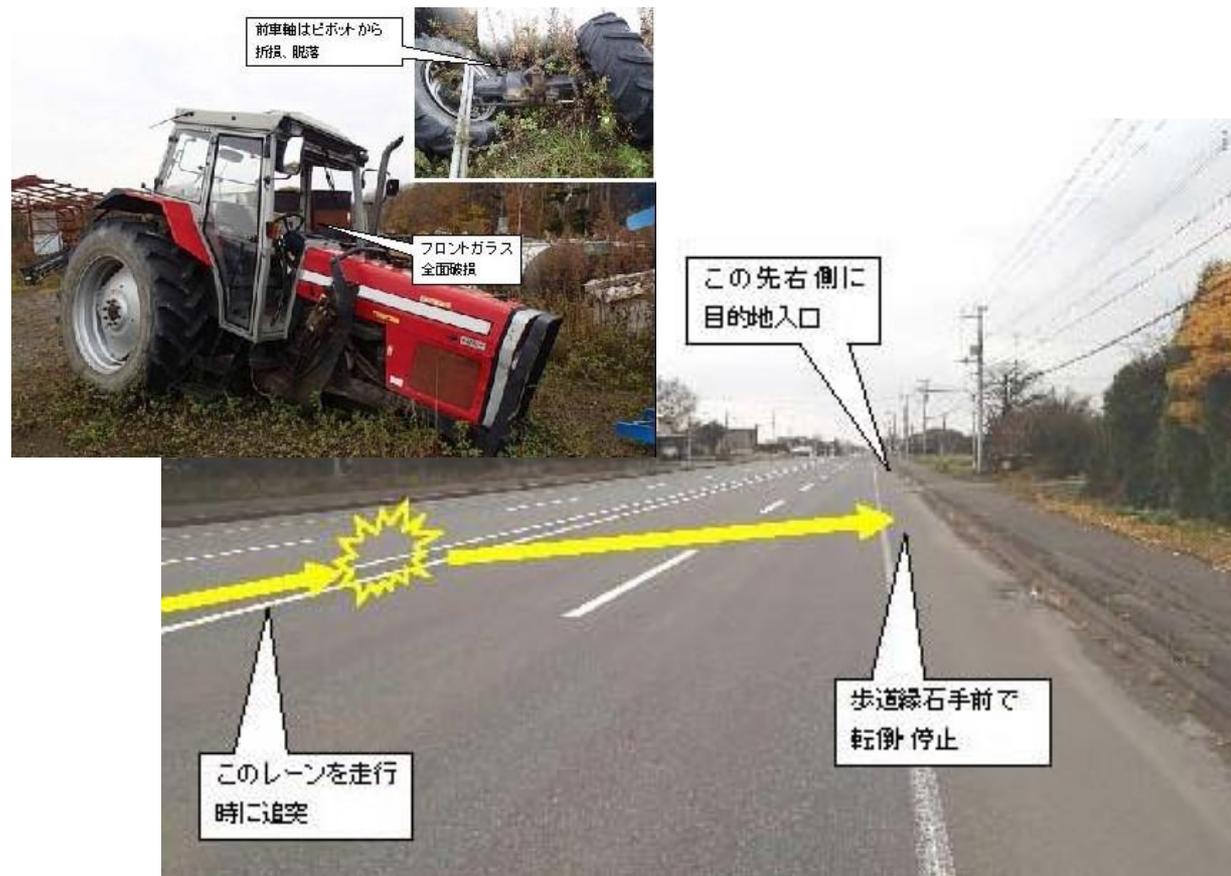
《なぜ》狭く急な坂道は、劣化によって路肩が崩れていたり、草が生い茂って路肩が見えなかったり、雨でスリップしやすくなります。

《事件事例②》

公道、交通量、速度

日没後に別の農場までトラクターを運転し、右折のために右車線を走行中に10tトラックに追突され、反対車線を越えて歩道付近で横転。右肩甲骨周辺を打撲。

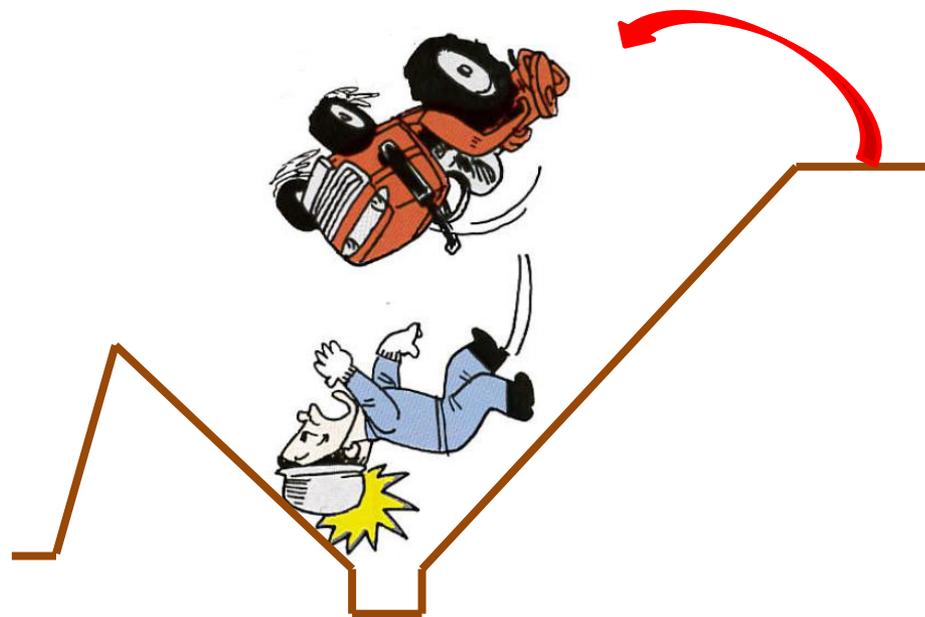
(8月上旬 20時30分頃、男性・30代)



《なぜ》トラクターは走行速度が遅いため、交通量の多い道路走行では、他の車両との速度差から、特に夜間は危険な状況が生じる可能性が高くなります。

《事故事例③》 ブレーキの連結ロック、 安全フレーム（死亡）

安全フレーム無しのトラクターで、公道で後続車両に気づき停止しようとしたが、ブレーキの連結ロックをし忘れていたため片ブレーキとなり、左側の排水路に転落し、トラクターの下敷きとなり死亡。（平成26年4月 11時頃、男性・87歳）



（一社）日本農村医学会編「こうして起こった農作業事故」（No.IV）p95より

《なぜ》

道路などを走行中に片ブレーキを踏み、重大な事故となるケースが後を絶ちません。特に、ほ場内作業で片ブレーキを使い、ほ場退出時に連結ロックを忘れることも多いようです。

《改善のポイント》

安全キャブやフレーム付きのトラクターを使用しましょう。
安全キャブ・フレームの効果を高めるため、**シートベルト・ヘルメット**を必ず着用しましょう。

路上走行時

① 「路上走行モード」に入っていますか？



作業モードで路上走行すると、スーパーフルターン等が作動し 転倒事故の原因となります。

② 片ブレーキは「非」連結状態ですか？

急旋回し、転落、転倒、衝突事故の原因となります。



③ デフロックは解除していますか？

差動装置 (デフ) が働かず、衝突、転倒事故の原因となります。



作業時

① 前後重量バランスは適切ですか？

前輪が浮き上がり、傷害事故の原因となります。



② 周囲に人はいませんか？

傷害、死亡事故の原因となります。



③ 回転部や過熱部に手を

近づけてはいけません。

手や衣服を挟まれたり、やけどをしたりして、
傷害事故の原因となります。



洗車・点検時

① エンジンは停止していますか？

思わぬ事故を引き起こす おそれがあります。

② 各種レバーを「中立」にしていますか？

不意にトラクタが動いたりして、思わぬ事故の原因となります。

③ 駐車ブレーキをしていますか？

トラクタが自然に動き出すおそれがあります。

④ 油圧降下速度調節つまみを「ロック」していますか？

作業機降下の可能性があり、傷害事故の原因となります。

⑤ 機体は冷えていますか？

熱湯が噴き出すなど、やけどの原因となります。

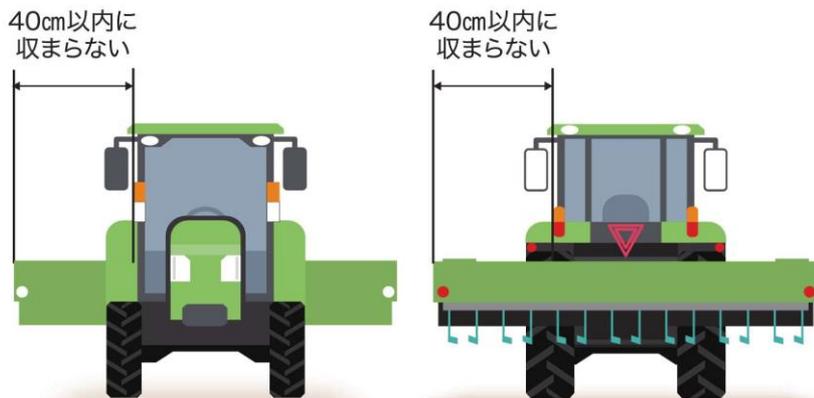


《事例 1》 トラクター本体の幅より作業機の幅がかなり大きい。
作業機の背が高くトラクターの後部ランプ類が隠れる。

《改善のポイント》

トラクターについている灯火装置より作業機の最外側が40cm以上はみ出している場合、作業機に反射器を付けます。

作業機によりトラクターの灯火装置が見えなくなる場合は、作業機に灯火装置を付けます。



作業機の両外側の前に白、後ろに赤の反射器を付ける



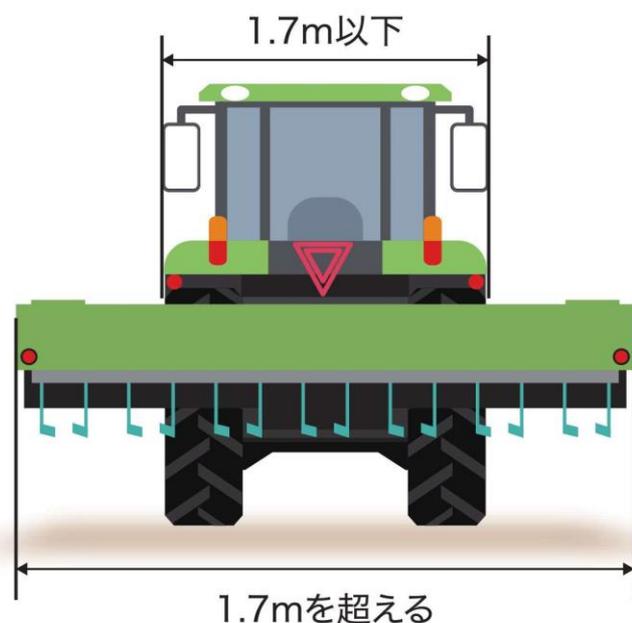
トラクターに付いているものと同様の灯火器を付ける

※以下、本項のイラストは日本農業機械工業会「公道走行ガイドブック」より転載

《事例2》 トラクター本体は小型特殊免許対応だが、作業機の幅が1.7mを超えている。

《改善のポイント》

小型特殊免許で運転できるトラクターに幅1.7mを超える作業機を付けた場合には、作業機に反射器を付け、後ろに赤枠三角の表示をします。また、大型特殊免許が必要となります。



作業機の両外側の前に白、後ろに赤の反射器を付ける
後ろから見える位置に赤枠三角の表示を付ける
両側にバックミラーを付ける（小型特殊免許対応トラクターはもともとは右側だけで可）

※小型特殊免許対応トラクターとは、長さ4.7m・幅1.7m・高さ2.0m以下で最高速度15km/h以下のもの



公道走行について詳しくはこちら→



～宮農ソリューションポータルサイト「Amoni」～

「実演」コンテンツに点検・安全作業動画公開！

宮農ソリューション
ポータルサイト *Amoni*

実演 実証 開催案内 生産者SNSご紹介 キャンペーン | 🔍



「明日は我が身」、万全の安全対策を！！



食と農と大地の
ソリューションカンパニー

※参考文献

一般社団法人日本農業機械化協会 「農作業安全リスクカルテ」

井関農機(株)HP 「安全な農作業のために」